

2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに

旧姓(旧氏)が併記できます!

氏名 番号 太郎
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
平成 年 月 日
性別 男
個人番号カード
追記欄に旧姓が追記されます(記載例)
旧氏 □□ 令和元年11月5日

氏名 番号 [○○] 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
平成 元年 3月31日生
性別 女
電子証明書の有効期限
ここに旧姓! 入ります!

住民票にも旧姓(旧氏)欄が!
ここに旧姓! 入ります!

マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

※様式例

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場で、その証明に使えます。



こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!

